

「長く暑い夏」再考

——六〇年代黒人ラディカルズの想像力と都市暴動に関する一考察

藤 永 康 政

わたしたちには、公民権をめぐる闘争をより高次のレベルに上げる必要があります。人権をめぐるレベルへと

マルコムX⁽¹⁾

一. はじめに

一九六五年、ロスアンジェルス・ワッツ地区で起きた大暴動以後、アメリカ合州国（以下、アメリカ）の黒人ゲトーでは、夏毎に大規模な暴動が起きるようになった。一九六四年公民権法と一九六五年投票権法が、法で規定された *de jure* 人種隔離とアメリカ黒人の参政権剥奪を骨子とする南部諸州の「ジム・クロウ体制」を破壊する一方、貧困や実質上 *de facto* の隔離といった主に都市ゲトーにおいてみられる情況は一向に改善されなかった。都市暴動の多発には、公民権運動が喚起した期待感と停滞する現状への幻滅感が複雑に混雑した情況が反映していたのである。一九六七年七月の暴動はわけても凄まじく、ニュージャージー州ニューアークの暴

動では二三名が死亡、その暴動が収まるや否や七月二三日に勃発したデトロイトの暴動では四三名が死亡する大惨事になり、同年夏、全米で暴動を経験した都市は一二八にのぼった。この年前後の暴動が頻発する夏のことしばしば「長く暑い夏⁽²⁾」と呼ばれる。

このような夏、リンドン・B・ジョンソン大統領は、デトロイトにまだ暴動鎮圧のための連邦軍が駐留していた七月二七日、「暴徒に報いる行為」とみなされないように暴動自体は激しく非難しても、民主党のオットー・カーナー Otto Kerner イリノイ州知事を委員長、共和党のジョン・リンゼイ John Lindsay ニューヨーク市長を副委員長とする超党派の諮問委員会、都市騒擾に関する全国諮問委員会（通称カーナー委員会）の設立を決定し、(一) 何が起きたのか、(二) なぜ起きたのか、(三) 再発を防ぐために何ができるのかを、議会と大統領に報告することを命じた⁽³⁾。本稿執筆時の二〇〇七年は、したがって、同委員会設立からちょうど四〇年目の節目にあたる。

他面でこれら一九六七年の出来事は、青年層の黒人運動家たちが

日増しにラディカル化していくのと同時期に起きていた。一九六四年、学生非暴力調整委員会 (Student Nonviolent Coordinating Committee、SNCC) が白人ボランティアをミシシッピ州での有権者登録運動に動員した「ミシシッピ夏期計画」は、黒人活動家のあいだに、白人たちの真摯さを疑う契機となった。さらに、SNCCと投票権を不当に剥奪されていた黒人市民が結成したミシシッピ・フリーダム民主党 (Mississippi Freedom Democratic Party)

が民主党全国大会で白人だけに党員資格を限定していたミシシッピ民主党と代議権を争った際、民主党リベラル派が当初の姿勢を翻して白人優越主義者の南部民主党に妥協したのが原因でフリーダム民主党は州の代議権獲得に失敗し、SNCCの活動家のあいだにリベラル派への不信感が強まっていった。⁴ その結果、一九六六年七月、SNCC議長ストークリー・カーマイケルが〈ブラック・パワー〉Black Powerというスローガンを運動の指針として打ち出すことになったのである。⁵ かかる青年黒人のラディカル化——それはしばしば武装自衛 armed self-defense の主張を伴った——が頻発する暴動と同時期に起きたため、これらの諸現象はしばしば「白人の巻き返し」⁶ の原因であると考えられている。

したがって、そのような六〇年代後半期の黒人の運動、さらには学生運動やベトナム反戦運動を含む社会政治運動一般は非難の対象とされることが多い。⁶ 特に共和党保守派が連邦政治の舞台でも主導権を握った八〇年代以降、かかる批判は政治的動機に裏打ちされた

「文化戦争」の「局地戦」として展開され、現在のところ「リベラルラディカル派」は守勢に立たされていると言えよう。それでもなお、今日でも六〇年代後半の諸問題——人種間格差、階級間格差、貧困の「女性化」、等々——の多くが未解決のまま残されている。⁷ ここにこそ、六〇年代後半の黒人の運動の再考が求められる理由がある。

本稿は、そのような現在の地点から改めてこの時代の黒人の運動、わけでも〈ブラック・パワー運動〉を再考し、その史的意義を検討することを目的とする。そこで、次章では、再考する現在の場、われわれの立ち位置を明確にするために、六〇年代以後四〇年のアメリカ黒人をめぐる状況の変化を概観する。続く第二章では、運動指導者たちの言辞を通じ、改めて〈ブラック・パワー運動〉の「実像」に迫ってみる。第三章では、アメリカ政治の保守への巡回を促したとされるデトロイト暴動について実証的考察を行い、結びでは、この時期の黒人運動が直面していた問題を改めて明確化してみたい。簡単に結論を先取りして述べると、今日まで続く諸問題の深層に潜り込んで行ったのは、実は、多くの場で否定的に捉えられ、非難の対象になっている黒人ラディカルズたちの「想像力」であったのである。

二. 「再考」する現在の場

都市の黒人が住む空間がどのような変遷を経たのか、それを時

系列に添ってカーナー委員会との関連でまずは概観すると、すぐさま想起されるのが、同委員会が報告書を提出して二〇年が経過した一九八八年に、ウイリアム・ジュリアス・ウィルソン William Julius Wilson やゲアリー・オーフィールド Gary Orfield から社会学者や政治学者、さらには実際の政策担当者などが参加し、デトロイト暴動時には司法省コミュニティ関係部長だったロジャー・ウィルキンス Roger Wilkins が編纂した報告『静かな暴動』である。⁸⁾カーナー委員会報告の「わが国は二つの社会に分裂しつつある、ひとつは黒く、ひとつは白い、そして分離され且つ不平等である」との警鐘は、その後のアメリカの人種関係を論じる際に幾度となく引用されてきた。⁹⁾『静かな暴動』は、かつてのように大規模な暴動はなくとも、暴動多発時と変わらない絶望が拡まっているという理解に立ち、当時の状況を次のようなベシミックなことばで総括している。

カーナー委員会の警告はますます現実のものとなりつつある。アメリカは依然として二つの社会に分かれつつあり、ひとつは黒く（そして、今日では、それにヒスパニックが加わっている）、もうひとつは白い、そして分離され且つ不平等である。白人だけの居住区はほとんどなくなり、一定の人種統合がみられようともやはりアメリカの都市は人種隔離によって分断されているのだ。マイノリティ人口の郊外化や中流階級化が

進んだにもかかわらず、これは依然として事実なのである。¹⁰⁾

それから四年後の一九九二年、黒人青年ロドニー・キングに過剰な暴力を加えるロサンゼルス市警の模様が市民のビデオに収められて全世界に報道され、それでも蛮行を犯した警官たちへは無罪判決が下された。この評決への憤怒が爆発したロサンゼルスサウス・セントラル地区の暴動は死者五二名を出し、二〇世紀のアメリカの人種暴動のなかでも最悪のものひとつとなった。¹¹⁾その翌年に公刊されたダグラス・マセイとナンシー・デントンの『アメリカのアパルトヘイト』では、住宅における人種隔離が公民権法制定後むしろより厳しくなったという衝撃的な事実が明らかにされた。¹²⁾

他面、アメリカのほとんどの都市では黒人が市長に選出されていた。にもかかわらず、インナー・シティに住む黒人の生活環境や生命の質が改善されていないという指摘は枚挙にいとまがない。¹³⁾二〇〇五年のハリケーン・カトリーナの被害でも、自然災害にあつてさえ黒人が人口比に不釣り合いな割合で被害者となっている状況や、救援を求める「黒人市長」がテレビカメラの前で泣き崩れる姿が、またもや全世界に報道され、災害救済のチャリティ番組でラップ・シンガーのカニエ・ウェスト Kanye West が「ジョージ・W・ブッシュは黒人のことなんか考えちゃいないんだ」と激昂して非難したのはまだ記憶に新しい。¹⁴⁾二〇〇七年の夏、『デトロイト

ト・ニュース』が行った世論調査を見ても、六〇年代の「運動」の分岐点となったこの都市の情況の苦しさは明らかだ。デトロイトが暴動から未だ復興していないと考えているものの率は、白人の約五割、黒人の約四割にのぼり、さらに、同市の市民で貧困ライン以下のものは三二%、失業率は二一%に達している¹⁵。

ところで、一九六七年のデトロイト・アーバンリーグ (Detroit Urban League, DUL) の調査報告では、都市における住宅の人種隔離が黒人のあらゆる階級に同一の劣悪な空間での生活を強いている模様を、いささか階級的偏見を滲ませつつ、次のように述べている。

「住宅の人種隔離の結果」あらゆる所得水準、教育水準、生活水準のニグロが隣々となって住むことを強要され、その結果、社会的に成功した中流の黒人にも、同じ社会経済的階層の白人とほとんどの点で同じような生活を送っているのにもかかわらず、あきらかに好ましくない反社会的なニグロの慣習のイメージが投影されてしまっている。ゲトーを根絶すれば、社会的にみて品行方正な生活を送っているニグロたちは、より恵まれていない同胞とは身を離すことができる。そうなれば、現在の典型的なニグロのステレオタイプは、貧困と困窮のイメージに過ぎず、人種的な特徴で

はないことをほかの人びとに示せる可能性が多いにある¹⁶。

その後、この報告の想定は、黒人の中流が「より恵まれない階級」と隣々に住まなくなつたという意味では現実になつたと言える。たとえば、二〇〇五年、経済史家マイケル・B・カツらは、「黒人の不平等の本質は根本的に変化した」と指摘し、その新しい本質を、「人種内での差異を拡大させる累積的なプロセス」にあると論じた。その最もわかりやすい例が青少年の黒人男性のなかでの囚人人口の急増と中上流階層に加わる人びとの急増の併存であり、構造的な不平等と階級的流動性がともに存在する、これまでのアフリカン・アメリカンの歴史のなかではまったく新しい不平等の状態が生まれたのだと指摘しているのである¹⁷。

三、「公民権問題」の急転回

このような情況のなか、今日では、公民権運動の名目上の目的であった人種統合の理念自体が問題に付され始めた。実現不可能な人種統合を目標にするよりは、隔離の現実を直視したうえで、質の向上を図るのが政策目標としては適切であるという考えが拡まるに至り、「公民権問題」は急転回を始めたのである¹⁸。

この問題は、法曹界や政界における「カラーブラインド教条主義」の強い影響力により、さらに複雑になってきている。このよう

な主張をするものたちは、マーティン・ルーサー・キングが有名な演説「私には夢がある」で用いた表現、「肌の色ではなく、人格の内容によって判断される」to be judged not by the color of our skin but by the content of our character」世界がいつしか訪れる「夢」という名句をしばしば引用し、そうすることで肌による区別一切を否定し、アフーマティヴ・アクションやバス強制通学¹⁹に反対しつつも、自分たちこそ公民運動の理念の保護者・継承者であると称する。そしてかかる思想がリバータリアニズムと結びつき、市民生活に対する政府の関与一切を否定する論理として教条主義的に機能しているのである。¹⁹

しかしながら、さらにまた問題を複雑にすることに、人種統合が黒人の運動の究極的な唯一の目標であったのか、と問うと、実はそうではない。

二〇〇七年六月、まさにカラーブラインド教条主義の観点から、ルイヴィルとシアトルにおける公立学校の人種隔離撤廃政策に違憲判決が下された。教育における人種隔離を違憲とした一九五四年のブラウン判決以後、人種統合を政策目標とするさまざまな施策が実施されてきたが、この判決によってついにそのような政策に対し包括的な違憲判決が下され、今後は政策の意図が明らかに白人の「差別」ではなく黒人の支援にあらうとも違憲とされる可能性が著しく高くなった。判決多数派の法論では、憲法が保障している法の下での平等は、あくまでも個人に対するものであり、人種や性、エスニ

シティなどで区別された集団を意図したのではないとされたのである。²⁰この歴史を画する判決の直後、評価の高い公民権運動のドキュメンタリー「勝利を見すえつ」*Eyes on the Prize*の監修者であるジュアン・ウィリアムスは、「ニューヨーク・タイムズ」紙上で次のようなエピソードを紹介している。

一九九〇年のこと、ブラウン判決で全国黒人向上協会 (National Association for the Advancement of Colored People、NAACP) 弁護団のリーダーだったサーグッド・マーシャル判事との数か月に及ぶインタビューを終え、彼の最高裁の部屋で一緒に椅子に座っていた。私には最後にひとつ質問が残っていた。四〇年を聞いた今、彼は判決がもたらした結果に満足しているのだろうか？ 最高裁からほんの少し外、ワシントンの学校制度は困憊し、黒人とラティーノは九〇％が同一の人種である学校に通うハイパー隔離の状態にあった。一方、郊外の学校の生徒はほとんどが白人で、彼らはこの国で最も聡明な学生になっていた。では、マーシャル判事が弁護士だったとき、彼は黒人の学校の質の向上よりも人種統合に拘泥することで過ちを犯したのではないか？

質問に対する彼の答はこうだった。「黒人の子供を

白人の子供の隣に座らせることが問題であったことは一度たりともありません。白人だけの教育委員会は白人の子供の学校に多大な予算を割当し、黒人の児童・生徒を混雑して老朽化した教室に押し込み、使い古しの教科書をあてがひ、質の低い教員しか配属しようとしなかったのです。だから、人種隔離が生んだ歪んだ教育支出に抗する恰好の手段として、黒人の子供が白人の学校に通う権利を主張したのです（中略）黒人の子供が白人と同じ学校に通える権利を保障すれば、白人の子供たちの利益を守るために、教育委員会は支出を均衡化するよりほかなくなるでしょう、そう考えていたのです」。(21) (傍点、筆者)

だとすると、人種統合と分離主義を対義概念として位置づけることには無理があると言わざるを得ない。

事実、人種統合や平等が、実際の運動の現場でのスローガンだったことはほとんどない。公民権運動を鼓舞した理念とは、抽象的且つ包摂的な近代普遍主義的概念、自由 freedom と正義 justice であった。(22) そして、次章で考察するように、しばしば公民権運動の理念を否定したとされる〈ブラック・パワー運動〉が追求したのも、実はこの自由と正義にはかならなかったのである。

四. 〈ブラック・パワー運動〉再考

デトロイトのラディカルな活動家で弁護士のリチャード・ヘンリー Richard Henry は、北部における抑圧に対する闘いは、「つかんでは消えてなくなるような敵を相手にしているようなものだった」と述べている。(23) ポスト公民権時代の黒人の運動は、ジム・クロウ制度を打破するという明確な目標があるでもなく、近代普遍主義的理念への訴えかけだけでは問題解決に至らない時代に、その時代のデイレンマを乗り越えていく理想理念へと目がけて突き進んでいった運動だと捉え直される。それを論証するにあたって必要なのが、いま一度〈ブラック・パワー〉を実証的に検討することである。

〈ブラック・パワー運動〉の「代表」といえば、まずはこのスローガンの一般化にもっとも貢献したストークリー・カーマイケルであろう。彼は「人種統合」の意味を次のように解釈している。

現在のところ「人種統合」の意味は、ホワイト・アメリカの解釈にしたがって決められている。それは、黒人男性は白人女性と結婚したがつていることを意味し、「人種混淆」race mixing ということばでベッドやダンス・パートナーという像を暗に浮かび上がらせている。しかし、黒人にとって、それは、いつのときであつても、経済的に、そして政治的に、自らの生活を

向上させる手段を意味してきたのである。⁽²⁴⁾

人種統合を生活上の手段と措定する考えは、先のマーシャルのそれと同じである。これだけでも、〈ブラック・パワー〉は公民権運動の逸脱ではなく、その延長線上にあるものと位置づけるに十分であろう。

さらにまた、カーマイケルは、アメリカ政府の転覆はもとより、その抜本的変革も求めていない。彼は〈ブラック・パワー〉を定義してこう述べている。

〈ブラック・パワー〉の概念は以下の基本的前提に依拠したものである——ある集団が開かれた社会に入るにあたっては、まず集団自体が隊伍を固めなくてはならない。投票行動プロパーの研究、さらには政治行動一般の研究が明らかにしているところによると、政治的に言つて、アメリカというポットはこれまで一度も融解^{メルトダウン}を引き起こしたことがない。イタリア系はオブライエンよりもルビーノに投票し、アイルランド系はゴルドバーグよりもマーフィに投票する。人によつてはこの現象を不愉快なものだとするものもいるが、しかしそれはこれまでずっと、そして未だ今日においても、アメリカの政治制度の基本的事実なのである。

(中略) 〈ブラック・パワー〉は、^{パワー・オリエンテッド}権力志向的なアメリカ政治の本質のみならず、そのエスニックな基盤を認識しているし、そうしなくてはならない。それゆえに、〈ブラック・パワー〉は、黒人に対して、團結せよと呼びかけ、團結を通じて圧力を行使できる場に立ち有利に取引を通めることを目指しているのだ。(中略) その究極的価値や目的は、ほかの集団を支配することや搾取することではなく、この社会における⁽²⁵⁾権力総体のなかで相応のシェアを獲得することである。

このように彼は、「人種の坩堝」の神話をまずは解体し、次にアメリカの民主制がエスニックな断線によって分かれていることを問うというよりむしろ前提として、ひとつのパワー・ブロックを形成しようとするアリステイックな訴えを行っているのである。その主張は、たとえば今日のデイヴィッド・ホリンガーたちの多元論者や「アイデンティティの破壊」を唱えているポストモダン／ポスト構造主義の論客のものと較べると、「保守的」であるとさえ規定し得る。

また、重要なことに、この発言において、「黒人」という人種集団内部の意見対立が顕在化する様も見て取れる。〈ブラック・パワー〉の人種を紐帯にした團結の呼びかけは、やはり旧来の公民権団体の方針とは異なる。その事情は、既述のアーバン・リーグの報

告書にあるような、人種内の階級的差異が際立つ主張と比較すればはつきりとわかる。アーバン・リーグが窮極的にはゲットーもしくはブラック・コミュニティの解体を意図しているとすれば、カーマイケルは「隊伍を固める」、つまりその維持を訴えている。ここで、カラー・コンシヤスネスとカラー・ブラインドネスのどちらがリベラルな主張なのかと問うと、それは容易に解けるものではなくなる。むしろ、黒人指導層の意見対立をリベラル／保守の「リトマス試験」にかけることの方に問題があると言わねばなるまい。

このようなカーマイケルにとつて現実的問題は、黒人内部の差異がやはり容易にはなくなることにあつた。より具体的に言うると、彼が当時議長を務めていたSNCCは都市の低所得者層での組織基盤を欠いていたのである。黒人学生を中心とする組織がこの状態ならば、白人学生の側には保守化傾向が現れ始めていた。たとえば、ブラック・パワー宣言からわずか四か月後の一九六六年一〇月に、『ニューヨーク・タイムズ』紙は次のような記事を掲載している。

ニューヨーク市立大学で公民権運動をこれまで支持してきたスタンリー・フェインゴールドは次のように語っている。「問題が遠くにある、もしくは抽象的であるときに公民権支持の立場をとるのは容易なことでした。しかしそれが自分の家の近くに迫ってきたと

き、多くの白人学生はその問題との関係を絶つことになつたのです」。同校のユダヤ系中流のなかにバックラッシュ現象がみられるとフェインゴールド教授は語っているが、そのような学生が住んでいる家は近年ニグロの人口の急激な増加を経験したところにある。彼によると、そのような学生は、黒人の流入の結果、自分の近所の環境が悪化したと感じているようだ。

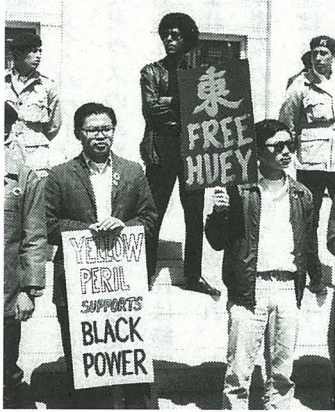
このような白人の態度の変転が、〈ブラック・パワー運動〉の反動として起きたとは解釈するには無理がある。むしろ、住宅をめぐる問題、人びとの「生きられた経験」が黒人の運動の支援基盤を崩していったのだ。

そこでカーマイケルは、新たな組織基盤を求めて、都市部で急速に勢力を拡大していたブラック・パンサー党 (Black Panther Party、以下BPP) に接近し、同党との提携を目指した。しかしながら、「黒人だけの基盤」に拘泥する彼はBPP指導層とすぐに対立し、結局アメリカを離れてギニアに移り住むことになつた。彼がそこで最終的にとつた立場が、アフリカの新興独立国家を大陸規模の連邦国にまとめ、そうして結成された「母国」の力によつてディアスポラの境遇におかれた世界中のアフリカ系の人びとの地位の向上を図ろうとする革命的汎アフリカニズムである。この思想体系のなかでは、「黒い肌」という人種本質論的特徴が紐帯と

して何よりも重んじられることになる。

他面、BPPの方針は、黒いジャケットにパンツ、アフロヘアに高く突き上げた拳といった一般に流布した同党党员的イメージが暗示するものとは異なり、人種よりも階級を紐帯にした連帯を尊ぶものであった。創設者のひとりに日系アメリカ人もいれば、ニューレフトの影響や存在は同党の歴史を通じて常に強く存在していた。発当初のBPPのシンボルの存在であったヒューイ・P・ニュートン自身の言によると、BPPは「〈ブラック・パワー運動〉のなかから生まれたものであるが、それに社会主義、マルクスレーニン主義の思想を持ち込むことで変容させ」て、「ルンペンプロレタリアートの組織化」を目指したものであったのである²⁹。

写真一は、ニュートンが警察射殺の冤罪で逮捕された際の抗議デモの様相である。ここに捉えられている運動家は黒人に限定されたものではなく、むしろ人種横断性こそが特徴であり、この写真自体BPPの活動を創設期より追っていた白人女性映像作家ロズ・ペイン Roz Payne が撮影したものである³⁰。このようなBPPの方針を考えると、カーマイケルがパンサー党の指導層と対立するこ



【写真1】

とになったのは自然の成り行きだったと言えよう。

とかく〈ブラック・パワー運動〉はカーマイケルを中心とする「ブラック・ナシヨナリスト」的側面が殊更強調されがちであり、そのような解釈のもとでの叙述や分析は「モノトーン」にならざるを得ない。ところが「ブラック・ナシヨナリズム」という思想体系は本来多様であり、そのなかから生まれた〈ブラック・パワー運動〉も当然多様なものである。

これらの諸々の〈ブラック・パワー運動〉に身を投じた人びとの立場を「一部の過激派」と断罪することなく、南部公民権運動継承者として位置づけ、ポスト公民権時代にふさわしい運動に成長させようとしていたのは、実は、マーティン・ルーサー・キングであった。

一九六七年、ベトナム反戦に踏み切ったキングは、NAACPなどの公民権運動主流から批判されるようになり、それと同時に「白い権力構造 white power structure」ということばを頻繁に使い始めた³¹。さらには「自衛としての実力の行使を否定したことはない」と史実とは違う主張も行い始め、最後の著書「われわれはどこに行くのか？」では、〈ブラック・パワー〉の意味を定義するにあたって、まず白人の批判から始める。

なによりも先にまず、われわれは〈ブラック・パ

ワー)とは失望の叫びであることを理解しなくてはならない。(ブラック・パワー)のスローガンは哲学的思索をめぐらしたゼウスのあたまのなかから完全に成長したかたちで生まれたのではない。それは絶望と失望の裂傷から生まれたのだ。毎日繰り返し返され、しつこくつきまとう傷や痛み⁽³²⁾の叫び声なのである。何世紀にもわたってニグロはホワイト・パワーの触手しつかりと握られてきた。多くのニグロは多数派を構成する白人に対して信頼を抱くことができなくなってしまった。

なぜならば、「ホワイト・パワー」がすべてを支配し、その結果、ニグロには何にも残らなくなってしまうているからである。したがって、実際のところ、(ブラック・パワー)への呼びかけは、ホワイト・パワーの失政への反射にすぎないのである。このスローガンがミシシッピの公民権運動のなかから生まれたのは偶然ではない——その州が象徴するのはもともと露骨なホワイト・パワーの濫用である。⁽³³⁾〔「原典」：◇
原典の頭文字大文字〕

暴力対非暴力という二項対立のなかで彼らはよく対比されるが、これも過度に史実を単純化したカリカチュアであるとしか言えない。

キングがこのように述べるのにも、彼なりの(ブラック・パ

ワー)を求めざるを得ない経験があった。一九六六年にキングはシカゴで大規模な運動を行うが、その運動は黒人同胞の「隊伍を固めて」ゲトーの生活環境の改善を目指すのか、それとも白人と黒人の住宅地区の人種統合、つまりゲトーから外に出て行くことの促進をめぐすのかで焦点が定まらず、結局具体的成果をあげられずに終わった。⁽³⁴⁾つまり、先に指摘したカーマイケルとアーバン・リーグの方針の違い、黒人内部での意見の食い違いの相似形に実際対峙しなくてはならなかったのである。一九六六年以後のアメリカ黒人の運動は、人種内部の差異という問題に直面していたのだ。

このように見ると、(ブラック・パワー)とは、ポスト公民権の時代に、黒人運動内部での世代間・階層間の間隙で生まれた政治的スローガンであるとみなすことができよう。それは運動の指導権争いという負の側面の反映でもあれば、本来ずつと存在していたブラック・コミュニティの多様性が顕在化したものでもある。非暴力の公民権運動と(ブラック・パワー運動)との関係を、この時代の研究者の第一人者のひとりであるベニール・ジョセフは「詩的対称性 poetic symmetry」と呼んでいるが、これは、つかず離れず、影響を与え与えられるという関係を的確に捉えた表現であると評価できる。⁽³⁵⁾

五. デトロイト暴動の波紋

デトロイト暴動が起きたのは、黒人の運動がこのようなポスト

公民権時代のディレンマに直面していたときであった。デトロイトの「ブラック・ボトム」と呼ばれていた黒人居住区は、戦後になると、都市再開発事業で「破壊」されることになる。同市の目抜き通りのウッドワード・アヴェニューと併走する州際高速七五号、ダウンタウンのすぐ北を走り七五号と直交する州際高速九四号、これらいずれもがブラック・ボトムを通る形で建設された。さらには、同じくブラック・ボトムを貫通する大通り、グラシーヨ・アヴェニューも、これに併せて拡張された。一九七三年にデトロイト初の「黒人市長」になるコールマン・ヤングによると、第二次世界大戦以前のブラック・ボトムは「誰もが顔を知っているコミュニティ」であり、その「誰でも」のなかには、たとえばボクシング・ヘヴィ級世界チャンピオンで、一九三〇年代にドイツ人ボクサーを破り「国民的英雄」になったジョー・ルイス Joe Louis も含まれていたという。³⁵ところが「再開発」の結果、ブラック・ボトムは、それまでのコミュニティとしての性格を失っていった。D U L の調査によると、再開発の影響を受けた黒人は一六万人、立ち退きを命じられたものの全体の約七〇％に達していた。³⁶末尾の図一は、一九六五年のデトロイト市の黒人の人口分布を示している。対して図二は、一九九〇年の国勢調査データをもとに作成された所得別人口分布である。この二つをつきあわせて見れば、この時代の「再開発」がデトロイトのインナー・シティに与えた「ダメージ」が判然とする。さらに、立ち退きを強いられた黒人たちが郊外に向かうことは白

人住民の反対のために不可能であり、市内の北西部や南東部に集住するよりほかなく、その地域の住宅環境はさらに劣悪になっていった。³⁷そのような北西部の「新興ゲート」であった一二番街とクレアモント街の交差点にあった非合法の酒場の摘発に際し多数の黒人が逮捕されたのを契機に、大暴動が発生することになった。³⁸黒人市民が大きな影響力を行使できなかった都市計画が生んだ環境が暴動の原因のひとつになったという点において、この暴動はキングの言う「ホワイト・パワーの失政に対する失望」の暴力的表現であったと言えよう。

しかしながら、白人政治家や実業家は、この暴動を旧来の黒人指導層への批判と受け取った。第一次世界大戦時に始まった「大移動」の時期、デトロイトの自動車工場で職を得ることは南部黒人にとって憧れのひとつであった。そして大恐慌期から第二次世界大戦期にかけて、アーバン・リーグやN A A C Pなどの主流の公民権団体や政治指導層は、同地の強力な労働運動とリベラルな政治連合を形成していたし、最大規模の労組、全米自動車労働組合 (United Automobile Workers, U A W) は、公民権運動を最も積極的に支持した組合であった。³⁹したがって、「黒人」の意向が市政にまったく、影響力をもたなかったとは必ずしも言い切れない。それゆえ、旧来の黒人指導層が暴徒に何ら影響力を持たなかったことは、白人の有力者たちのあいだに「まちがったニグロに耳を傾けてきた」という認識を深めさせ、その結果、これまでの指導層と異なるラディカ

ルズたちが擡頭していったのである。⁴⁰

こうして暴動後のデトロイト再建のために実業界が先導する形で結成された「ニュー・デトロイト委員会 New Detroit Committee」には、かつてマーカス・ガーヴィが行ったように、聖母マリアが黒人であるとする独特の教義を説いていたアルバート・クラーク Albert Cleage や、マルコムXの活動に触発されて結成されていた革命行動運動 Revolutionary Action Movement と関係の深いものたちが抜擢されることになった。⁴¹ このラディカルズたちは、同市のバプティスト派教会の代表で牧師のロイ・アレン Roy Allen や U A W 幹部であったホレス・シェフィールド Horace Sheffield らと対立することになっていく。ミリタント派は、当時の第三世界の国際政治での擡頭に伴って流行していた言説をそのまま反映する団体、「自決権のための連盟 Federation of Self-Determination」に糾合、対して穏健派は「デトロイト組織評議会 Detroit Council of Organizations」を結成し、ニュー・デトロイト委員会内部でブラック・コミュニティへの支出金の割合や内容をめぐり正面衝突することになっていった。

ところでクラークの影響力がブラック・コミュニティのなかで支配的であったかという点、必ずしもそうではない。たとえば、暴動から一年後に行われた『デトロイト・フリー・プレス』紙の調査で、彼の「名前を知っている」と答えたデトロイト黒人市民は七七%にのぼるものの、「黒人に対してもっとも良い活動を行って

る」と答えたものはわずか二%にとどまっている。つまり彼は、ある意味において「声の大きな少数派」の代表と形容できる人物であった。⁴² しかし、キャヴァナフ市長を中心とする白人政治家やニュー・デトロイト委員会の実業界の大立者にとって、穏健派に代わる黒人指導層は〈ブラック・パワー運動〉に近しいものしかいなかったのである。⁴³

さて、前章にて筆者は〈ブラック・パワー〉の主張のなかには、一般的に保守的と見なされ得る要素も含まれることを指摘しておいた。そこでここでは、クラークらが語る「自決権」には、同様に保守的と見なされ得る「自助努力」 self-help という概念が含まれていることを考察してみたい。

デトロイトでは、一九六四年九月に、財産権を法的根拠とし、人種や肌の色による住宅販売・賃貸の禁止を禁止する住宅所有者権利保護条例 Home Owners' Ordinance が住民投票で可決され、白人の人種統合に対する抵抗はすでに公然とした事実になっていった。⁴⁴ 通例は暴動が「契機」となって始まったとする「白人の郊外への逃亡」^{ホワイト・フライイト}も、さらには脱工業化でさえも、歴史家トマス・スグルーなどの近年の研究が明らかにしているように、さまざまな都市で暴動以前にすでに大規模に起きていたことだった。⁴⁵ たとえば、五〇年代のデトロイトで白人人口は二三%減少し、八四〇の工場が閉鎖、同市の境界内部にある別の行政区ハムトラミクとハ일랜드パークをあわせた製造業の職数は三〇%も減少していた

のである。暴動から四〇年後、この時系列的前後関係を勘案し、歴史家ケヴィン・ボイル Kevin Boyle は、「暴動は根深く『都市』問題の始点ではなく、それまでの経緯の結果だった」と結論している。⁴⁶ かかる峻厳且つ敵対的な環境下でクラীগらが訴えたのが、「当てにならない白人のリソース」に依存せず、「自決権」を行使しつつ地道な自助努力を通じたコミュニティの建設であったのだ。

このような自助努力の試みは、実はデトロイトではクラীগが最初に行ったものではない。古くはガーヴィ主義も同地で広い支持を得ていたし、それを継承した最も大規模且つ有名な組織が、宗教活動とともに農園や工場を経営していたネイション・オヴ・イスラーム (Lost-Found Nation of Islam in the Wilderness of America、NOI) である。⁴⁷ そのNOIが生んだカリズマ、マルコムXが最初に牧師職に就いた場所がデトロイトであり、彼とクラীগとは実際に旧知の間柄であった。⁴⁸

ガーヴィ主義もまた、一面でミリタントな側面をもつものの、その始まりは「保守的」とみなされる黒人の思潮が源泉であった。彼が敬愛し支援を頼ったのは、白人優越主義者への宥和的態度で北部の黒人指導層から批判されたブッカー・T・ワシントンである。ワシントンもまた、再建期が終わり、人種横断的人民党が白人優越主義に傾斜していった反動的時代を手練手管を通じ遅く生き抜いた人物であった。⁴⁹ クラীগらの運動は、ベトナム戦争の長期化に伴って人種問題が優先的政治課題ではなくなり、同時にまた白人の抵抗

が激化する、そのような苛烈な現実に対応したワシントン流のリアリストイックな主張でもあったのだ。

しかし、クラীগらは、ワシントン流の「保守主義」に第三世界の革命を接続することを通じ、「保守」のメッセージを急進化させた。この特殊六〇年代的越境性こそ、彼の隠れた支持層の在処を指し示している。

事実、暴動直後の世論調査をみると、クラীগの行動を積極的に支持するものがたとえ二%にとどまっても、〈ブラック・パワー〉というスローガンが、団結票への訴えから経済的自助努力という広範な意味に解されつつ、強い支持を得ていたことがわかる。DULと『デトロイト・フリー・プレス』紙の一九六八年の合同調査によると、「より懸命な努力をすれば、白人からの支援なしで自らの問題を解決することができる」という意見を「正しい」としたものの率は四七・六%、「虚偽である」と回答したもののそれは四六%であり、「犠牲者の立場」に身を置こうとするものと、一般に流布していた「黒人の他者依存性」のステレオタイプを打破しようするものが拮抗していたのがわかる。⁵⁰ そして「人種が」団結して投票することを通じ、政治的パワーを得るべきである」に「賛成」と回答したものの率は八〇%、「ニグロによってコントロールされたビジネスや産業を発展させることで経済的なパワーを得るべきである」に「賛成」と回答したものの率は七二%に達している。また「ニグロが関係する問題についてはニグロのなかでの内紛を止める

べきである」(つまり「隊伍を固める」としたものの率も八五%にのほり、「政治経済的ブラック・パワーを支持したい」と答えたものは、一五歳から二四歳までのコホートで五五%、二五歳から三四歳、三五歳から五〇歳までのそれで六八%、五〇歳以上に至っては七四%という高率を記録している。ところが、この五〇歳以上のコホートをとつてみて「住宅の人種隔離を支持する」と答えたものは、たったの九%にしか満たないのである。⁵¹⁾

つまりデトロイトの黒人市民の見解では「政治経済的ブラック・パワー」は分離主義を意味してはいないのだ。黒人市民のあいだでラディカルズ重用に目立った反対が存在していなかったのは、ラディカルズたちの想像力がこのような時代のムードをしつかりと捕捉していたからにはほかならない。

一方、当時すでに〈ブラック・パワー〉を組織公式の路線として採択していた人種平等会議 (Congress of Racial Equality) の議長フロイド・マッキシック Floyd McKissick は、「本当の犯罪者とは、ダウンタウンでは一ダース六九セントで売っている卵を、八九セントで売りつけようとするものたちであり」、それゆえに暴動で多発した商店の襲撃、商品の略奪は理に適った行為であるという挑発的な発言を行っていた。⁵²⁾ この一見「過激」な主張もまた、「ゲト」で黒人のビジネスを興す」という解決策に傾けば、経済的自律を求めるブラック・パワーへと容易に接続され得る。

ところで、ロサンゼルスワツツ暴動を調査したマッコーン委員

会は、暴動の参加者を「ごみクズ階級」GARBAGEと規定していた。

しかしカーナー委員会は、それから二年後、中流以上の黒人も参加したコミュニティの暴力であるという公式見解を発表することになる。さらに同委員会は、ゲト誕生にあたって人種主義が大きな役割を果たし、暴動には抗議運動としての側面があるという立場をとった。⁵³⁾ 「黒人問題」がアメリカ南部の「特異な制度」の問題ではなく、アメリカ社会全体が人種主義に蝕まれているという主張は、かつてはマルコムXら「過激派」、さらにはその思想を継承した〈ブラック・パワー〉の唱道者たちが行ったものだった。しかし、よくよく考えてみると、一九六七年には大統領諮問委員会の公式見解がそれを支持するに至っていたのである。かかる事態の転変は六〇年代後半の「激動」の振幅を示す。

他方、一九六七年夏、全米中の新聞には「スナイパーによる狙撃」のヒステリアスな報道が溢れ、そのあいだ、カーマイケルらが極めて扇動的な発言をするに伴い、暴動が組織的に教唆されたものであるという認識が拡まっていた。その結果、保守的なJ・エドガー・フーヴァー J. Edgar Hoover FBI長官のみならず、ジョージ・ロムニー George Romney ミシガン州知事、ジョンソン大統領領らリベラル派も、都市暴動が国際共産主義運動の組織的犯行であるという疑念を広く共有し、暴動から一か月後にFBIは、黒人大衆を惹きつけるカリズマ性を備えた「ブラック・メサイア」の登場を防ぐために、裁判所の許可のない盗聴や組織内部に工作員を送り込

み内部分裂を促進させる非合法の秘密作戦「国家破壊活動防止情報作戦」Counter Intelligence Program を強力に推進していく⁽⁵⁴⁾。その結果、S N C C はほぼ組織としての体裁を維持できなくなり、B P P は、党の活動をカリフォルニア州オークランドのコミュニティ・コントロールに集中させるとともに、六八年には全国組織としての影響力を失っていったのである⁽⁵⁵⁾。

他方、連邦議会上院では、カーナー委員会がリベラル派に独占されていることに危機感をもった白人優越主義者のジェイムス・イーストランド James Eastland が、自分が委員長を務める司法委員会で独自の調査を行う公聴会を開催する意思を表明し、エヴェレット・ト・ダークセン Everett Dirksen らリベラル派も、当時の緊迫した事態を鑑み、この動きに追従せざるを得なくなっていた。さらにまた、審議中の新公民権法案には、カーマイケルらラディカルズたちの言動の抑止を狙って、デトロイト暴動勃発の翌日には早くも「州境を越えて暴動を煽動する発言を行うこと」を連邦法での犯罪とする修正条項が付されることになり、翌年三月六日の上院の採択では、八二対一三の圧倒的支持で可決されるに至る⁽⁵⁶⁾。

公民権運動の時代にはしばしば「第二次再建期」Second Reconstruction という表現が用いられる。ならば、暴力と法が共に、黒人の希望を挫いていた一九六〇年代後半期を、アメリカ史の長い文脈に置き直してみると、それは、第二次占領改革解放期 Second Redemption と呼ぶことができるであろう。

六・結び——黒人ラディカルズの想像力、歴史学の「二枚舌」

今日のデトロイトで暴動の中心地となった一二番街は、モントゴメリー・バス・ボイコット運動の象徴となった黒人女性の名に因みローザ・パークス・ブルヴァードと命名されている。写真二は暴動の拠点となった交差点の当時の光景、写真三は、二〇〇七年九月の同じ場所のそれである。この劇的な光景の変化は、通りの名称変更相俟って、ポスト公民権時代の都市に住む黒人の状況をアイロニカル且つ象徴的に示している⁽⁵⁷⁾。暴動の時点で通りの両端に並んでいた商店はまったく消え失せ、数ブロックにわたって人気のない大通りが続き、かつての街は森に戻ろうとしているのである。この光景は、黒人が多数派になったインナー・シティのその後の凄まじい



【写真 2】



【写真 3】

投資引き上げの模様を物語っている。

ところが、当時の市政府が都市再興の努力をしたこともまた事実である。暴動直後、キャヴァナフ市長は、ゲトー地区に市庁舎の分署を開設し、市政の脱集権化を実施した。同時期の連邦政府の福祉政策と同様、市政のレベルでも貧困者自身が政策立案過程に積極的に参加することを推奨し、市民の声に敏感に応えようとしたのである。この政策の方向性は、奇妙なことに、「ブラック・コミュニティの自決権」「コミュニティ・コントロール」を訴える黒人ラディカルズの主張と非常に強い親和性をもっていた。ここに、暴動後のデトロイト再建において、黒人ラディカルズが拔擢されたことのいまひとつの理由がある。

もとより、都市の政策決定過程に参加することのみで、ゲトーの状況が改善できたわけではない。ニュー・デトロイト委員会に集った同市の実業界のリーダーたちが市の再建に献身的に努力したのはまちがいないのだが、それと同時に彼らすべてがインナー・シティから投資を引き上げていった。その行動は矛盾している。だが彼らは実際にそうしたので。

歴史家アイラ・カツネルソンは、アメリカの社会政治運動は、アメリカが依拠する政治的・制度的理想理念を問いかける正面攻撃を行うのではなく、むしろそれ（つまり近代普遍主義理念）を前提とし、ローカルな場でエスニシティや人種に分かれて支配地域を争う「塹壕戦」になる特異性があると指摘している。この指摘は黒人

ラディカルズとポスト公民権時代の都市政治との関係を理解する上で示唆性に富んでいる。コミュニティ・コントロールが、「社会における権力総体」ではなく、特定の施策の「分け前」を争う「塹壕戦」に変容してしまったとき、その運動がもつ本来の急進性はなくなってしまった。第三世界の擡頭に刺戟されて「自決権」を唱え、そうして国際的視座に立っていた（ブラック・パワー）が「塹壕戦」に参戦する、ここで運動はまたポスト公民権時代のディレンマに突き当たったのだ。

ところで、本稿は、「ポスト公民権時代のディレンマ」ということをこれまで明確な定義なしに使ってきた。では改めてここで定義すると、それは「近代普遍主義理念が生み出した権利、公民権／市民権を賦与するだけでは解決できない諸々の問題」ということになる。スコット・サンダージは、一九六三年までの公民権運動が、愛国主義が強い環境のなかで展開され、それゆえ近代的権利概念と運動の目的が整合的であったという事実を指摘している。リンカーン記念聖堂を目指したワシントン大行進のデモ隊が近代普遍主義を建国理念とするアメリカ国旗を掲げていても、そこには何ら違和感はない。しかしながら、いったん公民権法が制定された後の諸問題はこのような権利概念では解決不可能だった。ポスト公民権時代、「自由」に内実を与える条件が整っていないことも、それは前提とされてしまったのである。つまり、近代普遍主義を体現したとされる「アメリカ」の「国民」になることで、黒人の運動は返って縛

りを受けるようになったのだ。⁽⁶²⁾ そのような事態を、大森一輝は「桎梏としての「アメリカ」と表現しているが、これは「ポスト公民権のディレンマ」を巧妙に描きだす的確な表現だと言える。⁽⁶³⁾

かかる立ち位置から改めてここで考えてみたいのが、BPPの想像力である。ニュートンが組織化しようとして試みたのは、マルクスが組織化不能で反動的傾向をもつ集団として措定したルンペンプロレタリアートであった。ニュートンがこのように「正統」なマルクス主義を「修正」したのも、ブラック・コミュニティでは、その多くがプロレタリアートではなく、ルンペンプロレタリアートであるという事実を直視せざるを得なかったからである。

ここで、彼がルンペンプロレタリアートということばで指し示そうとしたものが具体的に誰だったのかを考えると、それはマルコムXのことばでは「野働きのニグロ」Field Negro、マッコーン委員会の報告書では「ゴミくず階層」、八〇年代から九〇年代初頭にかけて人口に膾炙したことばでは「アンダークラス」になるであろう。つまり、最も組織化することが難しく、且つまた組織を維持していくスキルもリソースも欠くものたち、それまでの公民権運動がコミュニケーション回路をもっていなかったひとたちということになる。この点はいま改めて着目する価値がある。

「ルンペンプロレタリアートの組織化」、それによってBPPは、公民権立法が保障した「自由」に内実がないことを訴えようと

し、「アメリカという桎梏」を脱しようとする必死の試みに打って出た。その彼ら彼女らの企図は確かに失敗に終わった。ニュートンが自らの政治的コミットメントを「革命的自殺」Revolutionary Suicide とし、ことばで表現したのは、彼らが想像した世界が実現され得る可能性の低さを察知していたからにはほかならない。⁽⁶⁴⁾

カーナー委員会報告書が暴動参加者下層階級論を否定する立場に身をおいたというのは先に述べた通りであるが、このような立ち位置から改めてその結論を考えると、その結論は両義的なものであるように思える。それは、「長く暑い夏」の暴動に政治性・歴史的主体性を与えつつも、同時に下層階級の暴力からそれらを奪い、実現できずに終わったラディカルな想像力の史的意義を否定するからである。

もちろん、酒屋からビールを盗みとること自体は、法的には略奪行為以外の何ものでもない。しかし、社会資本を欠くものが権力構造に向かつて直截的な政治メッセージを発することは至極稀であり、彼ら彼女らの抵抗は、しばしば怠業、サボタージュ、窃盗、放火といったことを通じて行われること、そこには「隠されたトランスク립ト」というものがあるというのは、ホブズボウムやガットマンの研究等々、広く歴史学や人類学で行われている主張である。⁽⁶⁵⁾ 本稿が射程とする公民権運動の時代に関して言えば、ロビン・D・G・ケリーの一連の業績が、非暴力のデモ隊の横で投石をしている人間、バスの席を譲れと言われたときにツバをはいて立ち去る人間

を歴史的主体として蘇らせている。⁽⁶⁶⁾

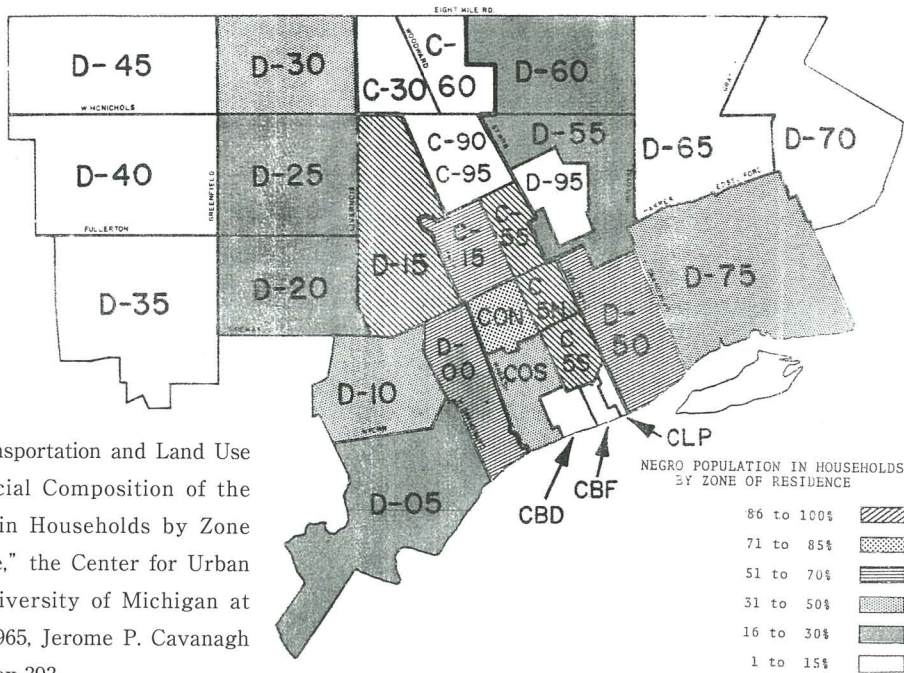
一般的に社会的逸脱行為とみられるところに政治性を汲み上げること、これは奴隸制研究では既に新鮮さを失った一般的解釈である。ケリー自身が引用している通り、その嚆矢が、現在もアメリカ黑人史を研究するものにとつての必読文献、ハーバート・アプセカーの名著『アメリカ黑人奴隸の謀反』であろう。⁽⁶⁷⁾ マッキシックがデトロイト暴動をそう解釈したように、アプセカーにとつて奴隸の一見無謀な行動は、「暴動」riotではなく、「謀叛」revoltなのであった。したがって、神の啓示を受けたとして蜂起した奴隸ナット・ターナーが英雄であり、六〇年代の暴動に参加した低所得層の黒人や「武装」を訴えた運動家は犯罪者、このような解釈を続けているは、歴史学は遠い過去と近い過去とで「二枚舌」を使っているという批判を免れることはできない。奴隸、公民権運動、〈ブラック・パワー運動〉が「自由」という理念の実現を求めたのであるからには、われわれは自由の意味論に迫る奴隸制研究の手法から多くを学ぶことができる。⁽⁶⁸⁾ 六〇年代の暴動は、たとえそれが中層以上の人間の参加がなかったとしても、やはり抵抗・抗議だったのである、そう言えないであろうか。

ここで「長く暑い夏」の暴力を解釈する際の今日的課題が浮かび上がってくる。私たちに必要なのは、まずは「市民権」の定義を拡大していくことであり、社会政治的主体性を認められないものに社会変革の力を見てとつた六〇年代後半の黒人ラディカルズたちはま

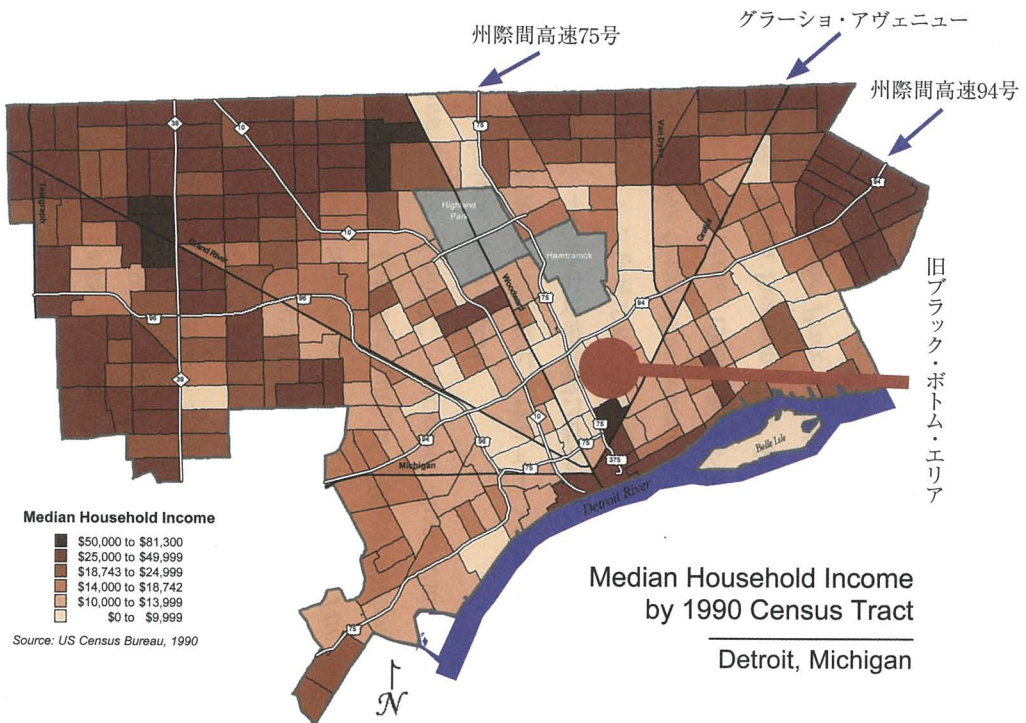
さにそれを先駆的に実行していた。本稿冒頭に掲げたマルコムXのことばは、その先駆者たちの想像力の源泉となったものである。公民権から人権へと、国民国家の枠組みを超えた権利概念を彫琢すること、公民権運動、ブラック・パワー運動の闘争は未だにに続いている。

筆者は、科学研究費基盤研究(A)「一九六〇年代の米国における文化変容との越境に関する総合研究」の一環として行つたりサーチ結果もとに、二〇〇七年九月の日本アメリカ史学会のシンポジウムで「デトロイト暴動」再考——ポスト公民権時代の運動のディレンマ」と題する報告を行つた。本稿は、シンポジウム、ならびに科研究会での意見交換を踏まえ、報告原稿にはほ全面的な加筆修正を行つたものである。そのなかでジェンダーに関してまったく言及がないという決定的欠陥の指摘も頂戴したが、残念ながら本稿では紙幅の都合ならびに筆者の力量不足があつて、その視角をまったく加えることができなかった。今後取り組むべき必須の課題としたい。科学研究費基盤研究の研究会ならびにシンポジウムでご指導・ご鞭撻頂いた方々へここに記して感謝の意を捧げたい。

図1 1965年デトロイト市の黒人の人口分布



Source: Transportation and Land Use Study, "Racial Composition of the Population in Households by Zone of Residence," the Center for Urban Studies, University of Michigan at Dearborn, 1965, Jerome P. Cavanagh Collection, Box 393.



Source: Census Connection, Center for Urban Studies, Wayne State University, <http://www.cus.wayne.edu/census/censumapslist.aspx> より作成

- (1) Malcolm X, "The Ballot or the Bullet," at Cory Methodist Church, Cleveland, April 3, 1964, in *Malcolm X Speak: Selected Speeches and Statements*, ed. George Breitman (New York: Grove Weidenfeld, 1965), p.34
- (2) *Public Papers of the Presidents of the United States, Lyndon B. Johnson, Book II: July 1 to December 31, 1967* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1968), p.725.
- (3) 二〇〇七年一月一七日より、カーナー委員会のメンバーであったフレッド・ハリス Fred Harris を委員長に、同委員会は、デトロイトを皮切りに、今回はハリケーン・カトリーナの被害を受けたニューオーリンズを含む全米の都市の状況調査を再度開始した。大統領の諮問委員会であった六七年度の委員会と異なり、今回は民間の財団が資金的援助を行っているものではあるが、二〇〇八年三月には連邦議会に調査報告書を提出する予定である。本稿は、六七年委員会が結成された当時の政治的大枠を現在の立ち位置から分析・整理することと主題とするものであるゆえに、現在のデトロイトの詳しい論考は別稿に譲るが、現況を照らすために今日のデトロイトの状況を(1)で簡単に紹介すると、人口の約九割が黒人である同市において、失業率は一二%、貧困ライン以下の住民は全体の二八・五%という異常な率に達し、約半数が社会生活が正常にできるまでに文字が読めない functionally illiterate 状態にある。Santiago
- Esparza, "Panel That Probed Riots Returns 40 Years Later," *Detroit News*, November 7, 2007; Suzette Hackney, "Detroit 1st Stop in Talks on Race Divide: Panel that Examined '67 Riot Coming to WSU," *Detroit Free Press* November 16, 2007.
- (4) SNCCの歴史に関する記事を参照。Clayborne Carson, *In Struggle: SNCC and the Black Awakening of the 1960s* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1981).
- (5) Cleveland Sellers with Robert Terrel, *The River of No Return: The Autobiography of a Black Militant and the Life and Death of SNCC* (Jackson, Miss.: University Press of Mississippi, 1973), p.224.
- (6) その代表例が六〇年代にはニューレフトの論客として活躍しながら、七〇年代以後急速に保守化していったデイヴィッド・ホロウィッツ David Horowitz and Peter Collier, *Destructive Generation: Second Thought about the 60s* (New York: Free Press, 1989)。黒人ラディカルズ批判としては以下を参照。Hugh Pearson, *The Shadow of the Panther: Huey Newton and the Price of Black Power in America* (New York: Addison-Wesley, 1994)。他面、公民権運動の研究ではないが、筆者と同様に、六〇年代後半期以後のアメリカ政治文化の布置情況が、リベラル・保守という旧来の枠組みでは捕捉しえないという主張に関しては、精巧な言説分析を特徴とする以

下の研究を参照。村田勝幸「(アメリカ人)の境界とラティノー・エスニシティ——「非法移民問題」の社会文化史」(東京大学出版会、二〇〇七年)。

(7) クリントン政権期以後の状況の概観は以下を参照。Ed. Adolph Reed, Jr., *Without Justice for All: The New Liberalism and Our Retreat from Racial Equality* (Boulder: Westview Press, 1999). 本稿が実証で取り扱うデトロイトに関して述べる

と、白人と黒人の所得格差は戦後を通じて縮小傾向にあった。一九七〇年に、黒人の所得中央値は、白人のその七一%まで向上していたのだが、これを頂点に傾向は逆転し、二〇〇〇年にはそれが五六%まで低下している。Mike Wilkinson,

Darren A. Nichols and Amy Lee, "Stark Reality: Black-White Economic Gap Widens," *Detroit News*, July 20, 2007.

(8) ロジャー・ウィルキンスは、本稿で扱う事象との関係で言えば、デトロイト暴動鎮圧に連邦軍を派遣するにあたって大統領が送った調査団のひとつでもあり、その後司法次官を務めた。

(9) National Advisory Commission on Civil Disorders, *Report of the National Advisory Commission on Civil Disorders* (New York: Bantam, 1968), p.1.

(10) 1988 Commission on the Cities, "Race and Poverty in the United States -- and What Should Be Done," in *Quiet Riot: Race and Poverty in the United States*, eds. Fred R.

Harris and Roger W. Wilkins (New York: Pantheon, 1988), pp.177-178.

(11) Jim Crogan, "The L.A. 53," *Los Angeles Weekly*, April 24, 2002. なお一般的理解において、この暴動まじりの二〇世紀最多の死亡者を数えた「人種暴動」は、本稿が扱う一九六七年のデトロイト暴動である。しかしながら、二〇世紀初頭には、オハイオ州タルサやフロリダ州ローズウッドなどでブラック・コミュニティが完全に破壊される「大虐殺」が起きており、そのときの犠牲者は、おそらくこれらの死者数をはるかに上回っていると予測されている。

(12) Douglas S. Massey and Nancy A. Denton, *American Apartheid: Segregation and the Making of the Underclass* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1993).

(13) 一九八〇年代中葉から九〇年代にかけて盛んに使われたことばは "underclass" は、人種と階級とが複雑且つ曖昧に混淆する分析概念であった。その議論にあたっては、カーナー委員会報告は、以下を引用されている。以下を参照。Andrew Hacker, *Two Nations: Black and White, Separate, Hostile, Unequal* (New York: Charles Scribner's Sons, 1992).

(14) John M. Broder, "Amid Criticism of Federal Efforts, Charges of Racism Are Lodged," *New York Times*, September 5, 2005.

- (15) Darren A. Nichols, "Disparity May Lead to Unrest," *Detroit News*, July 19, 2007.
- (16) Detroit Urban League, *A Profile of the Detroit Negro*, rev. ed., (December, 1967), p.6.
- (17) Michael B. Katz, Mark J. Stern, and Jamie J. Fader, "The New African American Inequality," *Journal of American History* 92 (June, 2005), p.76.
- (18) Tamer Lewin and David M. Herzenhorn, "Money, Not Race, Fuels New Push to Buoy Schools," *New York Times*, June 30, 2007.
- (19) ジャクソン・タウド・ホールはかかる立場を「カラーンライン」で「人種主義」と規定している。Jaquelyn Dowd Hall, "The Long Civil Rights Movement and the Political Uses of the Past," *Journal of American History* 92 (March, 2005) : 1233-1263. ここには「白人の立場をめぐるのは」「白人」に限られるわけではなく。したがって、「人種主義」ではなく「教条主義」という用語の方が妥当であろう。
- (20) *Parents Involved in Community Schools v. Seattle School District No. 1* et al, June 28, 2007.
- (21) Juan Williams, "Don't Mourn Brown v. Board of Education," *New York Times*, June 29, 2007.
- (22) 同様の見解はヒトと参照。Richard H. King, *Civil Rights and Idea of Freedom* (New York: Oxford University Press, 1992).
- (23) Quoted in Peniel E. Joseph, *Waiting 'Til the Midnight Hour: A Narrative History of Black Power in America* (New York: Henry Holt, 2006), p.51
- (24) Stokely Carmichael and Charles V. Hamilton, *Black Power: The Politics of Liberation* (New York: Vintage, 1967), p.37.
- (25) Ibid, pp.45-47.
- (26) Edward C. Burks, "Students' Interest in Civil Rights Found Dying on Campuses Here," *New York Times*, October 24, 1966.
- (27) 六〇年代中葉の白人の保守化一般の研究についてはヒトと参照。Thomas Byrne Edsall and Mary D. Edsall, *Chain Reaction: The Impact of Race, Rights, and Taxes on American Politics* (New York: W. W. Norton, 1991); James A. Hijiya, "The Conservative 60s," *Journal of American Studies* 37 (2003): 201-227.
- (28) Stokely Carmichael, *Stokely Speaks: Black Power Back to Pan-Africanism* (New York: Vintage, 1971); Idem, *Ready for Revolution: The Life and Struggle of Stokely Carmichael (Kuwame Ture)* (New York: Scribner, 2003).
- (29) Chris Booker, "Lumpenization: A Critical Error of the Black

(22) 同様の見解はヒトと参照。Richard H. King, *Civil Rights*

- Panther Party," in *The Black Panther Party Reconsidered*, ed. Charles E. Jones (Baltimore: Black Classic Press, 1998), pp.349-350; *Black Panther*, 16 January 1971, p.10.
- (36) Source: <http://www.newsreel.us/panthers/index.htm> ロズ・ペインは、六〇年代運動後も新左翼の運動の記録映画／画像を撮影し続け、現在そのいくつかは彼女自身が運営しているウェブサイトで <http://www.newsreel.us/> で閲覧できる。
- (37) Bayard Rustin, Bayard Rustin Interview in *My Soul Is Rested: The Story of the Civil Rights Movement in the Deep South*, ed. Howell Raines (New York: Penguin, 1977), 37-39, p.52; David J. Garrow, *Bearing the Cross: Martin Luther King, Jr. and the Southern Christian Leadership Conference* (New York: Vintage, 1986), pp.527-574.
- (38) Martin Luther King, Jr., *Where Do We Go From Here: Chaos or Community?* (New York: Harper & Row, 1967), p.33.
- (39) 拙稿「シカゴ・フリーダム・ムーヴメント——転換期のブラック・アメリカと（人種）の再構築」『歴史学研究』七五八号（二〇〇二年一月）一六—二二頁。
- (40) Joseph, *Waitin' Til the Midnight Hour* p.303.
- (41) Coleman Young and Lonnie Wheeler, *Hard Stuff: The Autobiography of Coleman Young* (New York: Viking, 1994), pp.27-29, pp.144-145.
- (42) Francis A. Kornegay, "Executive Director's Report -1962," 1962, pp.10-11, Detroit Urban League Collection, Bentley Historical Library, University of Michigan (DULC).
- (43) テロロイト都市再開発の問題については以下を参照。Eleanor Paperno Wolf and Charles N. Lebeaux, *Change and Renewal in an Urban Community: Five Case Studies of Detroit* (New York: Praeger, 1969).
- (44) 暴動のテロロイトについてはSidney Fine, *Violence in the Model City: The Cavanagh Administration, Race Relations, and the Detroit Riot of 1967* (Ann Arbor: University of Michigan Press, 1989).
- (45) 第一次世界大戦の大移動期からニューディール期にかけてのテロロイトの人種をめぐる政治とUAWの関係については以下を参照。August Meier and Elliot Rudwick, *Black Detroit and the Rise of the UAW* (New York: Oxford University Press, 1979); 樋口映美『アメリカ黒人と北部産業と戦間期における人種意識の形成』（彩流社、一九九七年）。
- (46) "Moderate Detroit Negroes Assert White Leaders Favor Militants," *New York Times*, December 20, 1967.
- (47) Jerome P. Cavanagh to John A. Hamilton, September 6, 1967, Jerome P. Cavanagh Collection, Archives of Labor

- History and Urban Affairs, Walter P. Reuther Library, Wayne State University, Box 394. 暴動後のデトロイトのローカルな政治的布置については、以下の研究を参照。Heather Ann Thompson, *Whose Detroit: Politics, Labor and Race in a Modern American City* (Ithaca: Cornell University Press, 2001). 紙幅の都合上詳述する事ができないが、筆者は、現在、同様のテーマについて調査を行っており、その結果は、また稿を改めて発表する予定である。若干の社会経済的背景説明をすると、一九六七年の時点でデトロイト都市圏全体の失業率が四・五%だったのに対し、インナー・シティの白人のそれは五・七%と微増、黒人の場合には一一・七%と激増し、一九歳から二四歳までの黒人青年に至っては一八・八%に達していた。Cavanagh's memo, undated (circa 1967), Cavanagh Collection Box 398.
- (42) Ed., Detroit Free Press, *Return to the 12th Street: A Follow-up Survey of Attitudes of Detroit Negroes* (October, 1968), p.14.
- (43) ニュー・デトロイト委員会の創設時の委員長は同市最大のデパートの経営者J・L・ハドソン Joseph L. Hudson が就任し、ヘンリー・フォード二世を初めとする自動車産業の「ビッグ・スリー」の経営陣も、資金を拠出するとともに委員を務めた。
- (44) "N.A.A.C.P. Joins Attacks on Detroit Housing Law," *New York Times*, December 22, 1964; *Detroit Free Press*, August 17, 1968. なお一九六四年にはカリフォルニア州の住民投票でも同様の条例がすじに可決された。Thomas W. Casstevens, *Politics, Housing and Race Relation: California's Rumford Act and Proposition 14* (Berkeley: Institute of Governmental Studies, University of California, 1967).
- (45) Thomas J. Sugrue, *The Origins of the Urban Crisis: Race and Inequality in Postwar Detroit* (Princeton: Princeton University Press, 1996); Arnold R. Hirsch, "Massive Resistance in the Urban North: Trumbull Park, Chicago, 1953-1966," *Journal of American History* 82 (September, 1995); Matthew D. Lassiter, "The Suburban Origins of 'Color-Blind' Conservatism: Middle-Class Consciousness in the Charlotte Busing Crisis," *Journal of Urban History* 30 (May, 2004): 549-582; Lisa McGirr, *Suburban Warriors: The Origins of the New American Right* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, 2001); 宮田伊知朗「白人近隣組織の活動と新しい保守主義の形成——第二次世界大戦後におけるジョージア州アトランタの郊外化を題材に」久保文明・有賀夏紀編『シリーズ・アメリカ研究の越境第四巻——個人と国家のあいだ(家族・団体・運動)』(ミネルヴァ書房、二〇〇七

年)、四三―六四頁。DULは、早くも一九六〇年の段階でインナー・シティからの産業の流出が起きているにもかかわらず、黒人人口の流入に歯止めがかからないことを問題視し、一二番街が危機的状況にあるということを察知して事実調査にのりだしていた。Francis Konegay, "Some Concerns and Program Projections," Detroit Urban League Board Meeting, October 13, 1960. Annual Report of the Community Services Department, 1961, Detroit Urban League, DULC. この旧来の指導層は、暴動が起きる予見を「効果的対策を講じられなかつたのである」。

(46) Bill McGraw, "Today's Detroit Has Little to Do With 1967," *Detroit Free Press*, July 20, 2007.

(47) E. U. Essien-Udom, *Black Nationalism: A Search for An Identity in America* (Chicago: University of Chicago Press, 1962); Judith Stein, *The World of Marcus Garvey: Race and Class in Modern Society* (Baton Rouge: Louisiana University Press, 1986).

(48) Malcolm X with the assistance of Alex Haley, *The Autobiography of Malcolm X* (New York: Penguin, 1965), pp.291-299; Joseph, *Watin 'Til the Midnight Hour*, p.92. 筆者は、二〇〇七年九月二日にクラークが牧師職を務めていた汎アフリカン正教会を訪問した。同教会は、一九九九年にサウス・

カロライナ州に二六六〇〇エーカーの広さの「ビウラ・ランド農園 Beulah Land Farm」を信徒と共同経営し、その「自助努力」の活動は六〇年代の規模をはるかに凌駕するに至っている。

(49) Louis R. Harlan, *Booker T. Washington: The Making of a Black Leader, 1856-1901* (New York: Oxford University Press, 1972).

(50) Detroit Urban League and Detroit Free Press, *The People Beyond 12th Street: A Survey of Attitudes of Detroit Negroes after the Riot of 1967* (1968), p.12.

(51) Ed., *Detroit Free Press, Return to the 12th Street*, p.11.

(52) "McKissick Labels Violence Rebellion Rather Than Riots," *New York Times*, July 30, 1967.

(53) National Advisory Commission on Civil Disorders, *Report of the National Advisory Commission on Civil Disorders*, pp.206-236.

(54) Ward Churchill and Jim Vander Wall, *Agents of Repression: The FBI's Secret Wars Against the Black Panther Party and the American Indian Movement* (Cambridge, M.A.: South End Press, 1988).

(55) Carson, *In Struggle*, pp.244-264; Elaine Brown, *A Taste of Power: A Black Woman's Story* (New York: Doubleday,

- 1992), pp.208-209.
- (16) *Congressional Record*, July 24, 1967, p.19904, pp.20100-20101.
 "Clark Advocates Gun Controls; Congress Maps Riot Inquiries." *New York Times*, July 29, 1967; "Riot Curb Added to Bill on Rights By Senate, 83-13," *New York Times*, March 6, 1968. 一九六七年七月二十日キリビヨウズ' 同年七月' 四二〇の條
 中び暴動が起ギ' 死者総数ヲ入名' 逮捕者総数は二〇五〇名ビ
 載レトシタ。 *Congressional Quarterly Weekly Report*, No.36
 (September 8, 1967), p.1707.
- (17) Source: 写真 | Detroit News Photo Galleries http://info.detnews.com/pix/photogalleries/newsgallery/07192007_67riots/index.htm 写真 | 二〇〇七年九月一日筆者
 撮影。
- (18) Michael Lipsky and David J. Olson, *Commission Politics: The Processing of Racial Crisis in America* (New Brunswick, N.J.: Transaction Books, 1977): pp.337-363.
- (19) 黒歴史を脱スルローレン・ソニナー・シニヤと警察手帳の外
 の不均衡な経済発展についてを参照。 Joe T. Darden,
 Curtis Stokes and Richard W. Thomas, *The State of Black Michigan 1967-2007* (East Lansing: Michigan State University Press, 2007); Joe T. Darden, et al. *Detroit: Race and Uneven Development* (Philadelphia: Temple University Press, 1987);
 Reynolds Farley, Sheldon Densiger, Harry J. Holzer, *Detroit Divided* (New York: Russell Sage Foundation, 2000).
 (20) Ira Katznelson, *City Trenches: Urban Politics and the Partnering of Class in the Unites States* (Chicago: University of Chicago Press, 1981), pp.63-64.
 (21) Scott A. Sandage, "A Marble House Divided: The Lincoln Memorial, the Civil Rights Movement, and the Politics of Memory, 1939-1963," *Journal of American History* 80 (June, 1993): 135-197.
 (22) それを「近代の自由概念に依拠しなかつた」ホムト
 公民権の時代の問題を解決せよとなつたのが筆者の直観であ
 る。その展覧に關しては稿を改めて論じようとした。
- (23) 大森一輝「公民権運動とその波紋」久保文明・有賀夏紀編前
 掲書' 二六九—二八九頁。
- (24) Huey P. Newton, *Revolutionary Suicide* (New York: Writers and Readers Publishing, 1973).
- (25) Eric J. Hobsbawm, and George Rudé, *Captain Swing and Society in Industrializing America: Essays in American Working-Class and Social History* (New York: Random House, 1977). 「隠れたトランスクリプト」についてを人類学
 者ヒムズボウの歴史書を参照。 James C. Scott, *Weapons of the*

Weak: Everyday Forms of Peasant Resistance (New Haven: Yale University Press, 1985).

- (9) Robin D. G. Kelley, "'We Are Not What We Seem': Rethinking Black Working-Class Opposition in the Jim Crow South," *Journal of American History* 80 (June, 1993): 75-112.
- Idem, *Race Rebels: Culture, Politics, and the Black Working Class* (New York: Free Press, 1994).

(10) Herbert Aptheker, *American Negro Slave Revolts* (New York: International Publishers, 1943).

- (11) そのほか黒人にとつての自由の意味論を追究した研究として以下を参照。W. E. B. Du Bois, *Black Reconstruction* (New York: Harcourt Brace, 1935); Eric Foner, *The Story of American Freedom* (New York: W. W. Norton, 1998); Akiko Ochiai, *Harvesting Freedom: African American Agrarianism in Civil War Era South Carolina* (New York: Praeger, 2004); Thomas C. Holt, *The Problem of Freedom: Race, Labor and Politics in Jamaica and Britain, 1832-1938* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1982).